

(陳受18第6号)

吉祥寺東町2丁目全域とその周辺ゾーンの小路の抜本的交通対策に関する陳情

受理年月日

平成18年2月23日

陳情者

吉祥寺東町1-16-1
吉祥寺東町コミュニティ協議会東町道路問題懇談会世話人会
代表 原利子 ほか576名

陳情の要旨

吉祥寺東町2丁目全域とその周辺ゾーンの交通量の抑制と生活道路の安全確保のために、専門家や諸関係機関とも諮り、抜本的な対策をとってください。

吉祥寺東町2丁目とその周辺の地域には、1日に1万台の車が女子大通りや吉祥寺大通りなどの幹線道路を迂回して、狭い生活道路に流入するという全国にも例を見ない異常な状況下にあります。

武蔵野市が平成17年6月に行った7日間連続24時間の交通量調査で、宮本小路だけでも少ない日で1日4千台以上、多い日は5千台を超えることが検証されました。しかも、同地区内の南北の小路は本来の動線ルートである女子大通りや吉祥寺大通りを故意に避け進入してくるおびただしい数の車の抜け道になっています。

そのため、住民は日常的に歩行中にすれすれに走る車の危険にさらされるだけでなく、車が原因の騒音・振動によっても昼夜を問わず生活権を侵害されています。これらの小路は通学路でもありますが、歩道がなく平均時速40キロの猛スピードで車が児童の至近距離をかすめている状況です。

武蔵野市はこれまで住民のたびたびの要望に対して、抜け道を通る車のスピードダウンや進入抑制効果をねらったボラード、ハンプ、路面ラインなどの物理的な対策をとってきましたが、設置後1年もたたぬうちに効果の限界が見えてきました。問題は、これらの対策を超える流入車数の多さです。流入車については、原因が隣接する練馬区や杉並区にもあり、武蔵野市内の道路を対象とするだけでは済まない問題であることが浮き彫りとなりました。

私たち吉祥寺東コミュニティ協議会及び吉祥寺東町1、2丁目住民有志は、これら吉祥寺東町の道路交通事情にかんがみ、まず児童・シニアの安全確保が急務の課題であり、このためには吉祥寺東町2丁目全域とその周辺一帯をセーフティ・ゾーンとして設定し、ゾーン全体の交通量の抑制と安全確保を図る以外に方法はないと考えます。

よって、市は専門家や関係機関とも諮り、抜本的な対策をとるよう陳情いたします。